

(関連分野)

環境・低炭素

(事業の名称)

シカなどの野生鳥獣による生態系被害や生活環境被害対策

(関係省庁名)

環境省

事業の概要

(事業内容)

高齢化・人口減少の進行している山村地域等においては、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林の増加等によりニホンザルやクマ類などの野生鳥獣の出没が増えているほか、高山帯、山岳地域等において近年、増えすぎたシカによる高山植物の食害など自然植生・生態系への被害が増大している。

森林の手入れや残渣の整理などを行うことにより、人の生活エリアと野生鳥獣の生息地域の棲み分けを行い、人身被害や生活環境被害の軽減を図るとともに、各地方公共団体が定めた計画に基づいて行うシカの個体数管理や防除対策を行い、地域の生態系、自然植生等の被害を軽減する。

また、あわせて将来の鳥獣保護管理の担い手育成のための取組みを支援する。

(主なメニュー)

- 耕作放棄された農地や森林における刈り払い、集落や農耕地と鳥獣の生息地の間の緩衝帯整備など
- 野生鳥獣との棲み分けのための防鹿柵等の設置
- 個体数調整等のためのシカ等の野生鳥獣の捕獲等
- 狩猟免許取得の促進支援等

(設備・人員等の基準)

- ・都道府県、市町村等の自由設計。

(利用者の規模)

- ・都道府県、市町村等の自由設計。

(利用料)

なし

(委託費水準)

- ・都道府県、市町村等の自由設計。

(関係者の役割)

- ・市町村：実施主体、連携体制の構築など

<ul style="list-style-type: none">・都道府県：実施主体、都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・助言、連携体制の構築など・国：事業運営全般やカリキュラム作成等に関する相談・助言など
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし
(期待される効果) 定性的効果 <ul style="list-style-type: none">① 地域住民の安全・安心の確保② 野生鳥獣の適正な保護管理③ 地域の自然植生や生態系の保全
(先行事例)
(期間後の取扱い)
(関係省庁担当者連絡先) 環境省自然環境野生生物課鳥獣保護業務室 電話番号：03-5521-8285 / ファックス：03-3581-7090